広報 おおわじめ

昭和45年4月10日　No. 207

編集と発行　鹿児島県肝属郡大根占町役場 企画室 企画係
（電話 大根占局 2−0511〜0515）
印刷　逆瀬川印刷所（電話 2−0140）

町の人口　昭和45年3月1日 現在推計人口
男 5,193人　女 6,072人　計 11,265人
前月より 28人 減

四十四年度の施策を継承して さらに町勢の躍進を

四十五年度の施政方針

昭和四十五年度の一般会計、国民健康保険事業特別会計並びに水道事業会計の各才入才出予算案及びこれに関連する議案を提出するにあたり、町政に対する所信の一端を申し述べ、御協力を得たいと存じます。

地方自治体の財政需要は累増の一途にある反面、これを満たすための財源の確保はきわめて困難な実情にあります。このようななかで住民の行政需要を満たすための諸施策を実施し、住民の福祉を図って行政水準を上げていくことは、至難な問題であります。特に、地すべり的な過疎現象が進み出かせぎの累増していく中で、どのような施策により住民生活の安定を確保していくかということは、まことにむづかしい問題でありますが、これらの解決を図ってまいることこそ、わたくしに課せられた至上の職務であると存じます。

今、静かに過去の行政を顧みますとき住民の行政需要を満たすため、多方面に事業を拡大してまいり、ここでいちおう締めくくるべきではないかと存じますが、社会経済はきわめて早いテンポで進展し、これに対応していくためには綿密な計画の下に積極的に、かつ、迅速に行政に取り組む姿勢がなければならないと存じます。そしてわたくしが願望しております町政の基本目標である「明るい豊かな郷土大根占」建設のためまい進して参りたいと存じます。

このような観点から施策を構じておりますが、四十五年度の重点施策としては四十四年度の施策を継承して参りたいと存じます。

すなわち、一、職員の公務員意識の徹底と能率の向上　二、道路交通網の整備と産業の振興　三、中学校の統合推進　四、財政の健全化を図って参りたいと存じます。

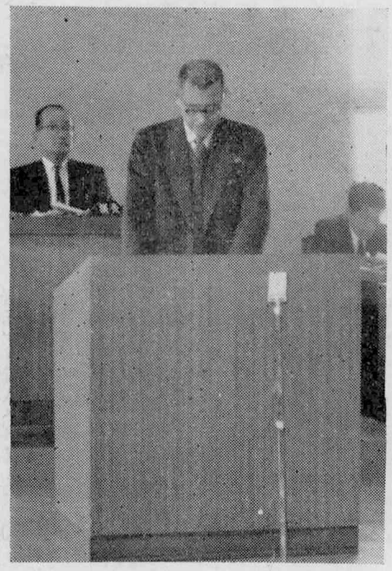

第一の問題については毎年申し上げていることでありますが、これは行政の基本だと信じております。職員のひとりひとりが全体の奉仕者として、また指導助言者として練摩し、積極的に行政に取り組むことによって能率の向上も期せられると思考いたしております。

第二の道路交通網の整備については、その整備開発と直結し、同時に過疎対策の一環ともなりますので、町道・農道などの整備開発には特段の努力を払ってまいりたいと存じます。また、国・県道の開発促進については、広域行政経済圏へ移行しつつある現在国道二百六十九号線の二次改良、串良内之浦大根占線の田代大根占間の早期改良工事完成と神川高山線、鹿屋大泊線池田根占線の各改良工事促進を図るとともに、将来の志布志湾臨海工業地帯の建設に対処して町道牧原命苫線の県道編入を図ってまいりたいと存じます。

産業振興については、変転極まりない農政に対処するため指導体制の整備を図ってまいるべきだと存じますが、米作中心の農業から畑作農業へと移行しつつある現在、南九州の食糧基地としての役割を十分に発揮できるよう万全の措置を構じてまいりたいと存じます。したがって温暖多雨多照など亜熱帯性的な気候上の有利性を利用し、さらに畑作農業推進のため将来畑地かんがいを行なうなど、農業生産基盤の整備および開発をするとともに、畜産園芸の集団化と畑作の合理化、農業経営の近代化と技術の普及によって沿岸地帯には、たばこ、施設・露地園芸、果樹、台地には畜産、茶、養蚕、たばこを主体とした農業経営を進めてまいりたいと存じます。

第三の中学校統合については、過疎現象の進行に伴って四十五年度も四学級減となりますが、このようなことを考えますと、なんらかの方法で中学校のよりよい構成が望まれるわけであります。

発足いたしました中学校統合審議会に統合問題を諮問いたしまして、先般中間報告がなされましたのでこれに基づいて検討を加え、皆様におはかりいたしたいと存じます。

以上の事項を主要点として目下振興計画の審議中でありますが、特に農政と基盤整備については十分留意してまいりたいと存じます。

これらの問題をとらえて行政需要を満たすためには、なお多くの財源を必要とすることは論をまたないところでありますが、当面の山積みしている問題を現在の財政事情の中ですべて解決していくことは至難なことであり、今後、国・県の過疎対策の具体化と町の振興計画の策定とあいまって調整を図り、財政の健全化を期してまいりたいと存じます。

国民健康保険事業については、四十四年度税率の改正をいたしまして対処してきましたが、医療費の値上り、受診率の向上などいろいろな要素があって療養給付費が大巾に伸びる傾向にあり、いきおい保険税率の手直しをしなければなりませんが、保険制度の抜本的改革がなされない限り保険事業はなお困難が伴うものと考えられ、町民の健康管理に特段の注意を払ってまいらなければならないと存じます。

上水道事業については、給水人口などは当初計画を達成しておりますが、人件費、需用費などの支出面が上まわっており、累積の赤字を一般会計から補てんしているため一般会計に相当のしわよせをしているのが実情であります。しかしおおかたの協力を得、今後の運営に妙味を発揮して健全化に向ってまいりたいと存じます。

以上のような施政の下に予算編成を行ないましたが、

総務関係では、財産管理、窓口事務の改善に努力を払うようにいたしました。

民生関係では、老人敬老年金の支給を現在の八十八才から八十才に引下げ、同時に敬老金を三千円に改めるとともに老人福祉に重点をおきました。また、懸案のチビッコ公園も計画いたしました。

衛生関係については、環境衛生に重点をおきますが、懸案の墓地公園については既に土地購入も終了し、工事に取りかかる予定でありましたが財源の見通しが不明確なため別途純単独でない実施方法を検討いたしたいと存じ、見送った次第であります。

また、し尿処理施設についても適当な場所がみつかりませんので、見送らざるを得なかった次第ですが、環境衛生の大きな問題でありますので解決を早くはかりたいと存じます。

労働関係では、主として町道維持補修のための失業対策事業関係でありますが、就職者への貸付制度については既に会社から支度金の支給がなされておりますので検討を加えたいと存じます。

農林業については、基本方針に基づいて施設園芸、露地園芸、茶、果樹、養蚕、たばこ、畜産の振興を図るべく計画いたしましたが、基盤整備については、農道の整備に重点をおいております。林業については分収造林対象地の調査事業を始めることにしましたが、これによって雑竹林などのは握が十分できるとともに、労力不足の所有者が恩恵をうけることと存じます。

水産業については、沿岸漁業の不振に対応して新たに浅草ノリ養殖を計画いたしましたが、これが成否は漁業者に大きな影響を与えますので試験場と十分な連絡をとり実施することにしております。

商工業については、商工会の育成と簡単な観光施設を計画いたしました。

土木事業については、産業

とじて保存しておきましょう。

ことしの予算はどのように使われるでしょうか

ことしの予算は、一般会計三億四千百十万円、国保事業特別会計八千三百五十七万一千円、水道事業特別会計一千四百十万六千円と、それぞれきまりました。今日のひっ迫した地方財政の下でその収入財源を確保することはきわめて困難でありますが、各会計ごとにそのあらましをお知らせして、みなさんの御協力をお願いいたします。

※　一般会計

前年比三千六百九十五万円の増となっていますが、うち通常的なものが才八、才出ともにそれぞれ約三千八百万円で、町税・交付税などの伸び分は、そっくり当然増経費に充当される結果となり、うち人件費の増は二千一百八十万円で、その大半を占めている予算編成に当っては、ひっ迫した財政の実態から四十五年度以降財政健全化へのきっかけをつかみたいと慎重に検討し、弾力性をもたせつつ重点的な投資を企図しました。しかし、諸経費の上昇により思うようには参りませんでしたが、四十四年度よりもいくぶん財政健全化へのめどと道路整備費などに対する重点的な配分ができたと考えております。

歳入面においては、特別交付税の計上を百万円にとどめ町債も慎重に積算して前年比三百六十万円の減となり、ある程度の追加財政需要と災害発生などに備え歳出面においては予備費八百万円を計上して、財政に弾力性をもたせることにいたしました。

建設事業費は、総体で五百十二万五千円の減でありますが、これは四十一年災の災害復旧事業の終了により、災害復旧費一千八百九万五千円の減となったためで、普通建設事業費は一千三百四万七千円の増となっており、特に町道の新設改良舗装に要する経費は前年度の二・一四倍に当る八百八十二万円を計上しています。一方、墓地公園の造成事業について検討いたしましたが、財源の面で起債の見通しなどがついた時点で予算化するという考え方で、今回は計上を見合わせた次第です。

いずれにしても過疎対策の具体化に伴い、さらに補助・町債ともに各種事業につき財源措置の改善が期待されますので、年度間において事業費予算はさらに肉付けを考慮して参ります。

△職員の研修
長期二人、中期三人、短期五人、計十人を派遣する。初任職員の基礎研修は、庁内で従来どおり実施する。

△事務機器の購入
事務能率を促進するため、輪転謄写機（電動）、自動原紙製版機一式を購入する。

△町有林整備事業
新植～すぎ、ひのき十四・六ヘクタール、補植～三十・七一ヘクタール、すぎ苗生産～十五アール七万本、下刈～百五十・五八ヘクタール、間伐～十九・四ヘクタール、枝打～八・二三ヘクタール、つる切り～十五ヘクタール、施肥十ヘクタールなどを計画している。そのほか関連事業として基本図作成五十ヘクタール、病害虫防除まつけ虫三十ヘクタール、すぎたまばえ二十ヘクタール、すぎはだに十ヘクタールを予定。

△交通安全対策
ガードレール五十メートル
ロードミラー二基を設置する

△町誌の編さん
本年度中に編集を終え、五百部を印刷する。

△振興計画の策定
計画の仕上げ、上部計画との調整。

町民歌などの普及対策
町旗～各部落へ配付、町民憲章～確定後、印刷して全戸に配付、町民歌～レコードの作成を検討する。

△防犯灯の設置
防犯灯設置三十灯分を補助

△町勢要覧の作成
六年ぶりに町勢要覧を作成し、五百部を印刷する。

△敬老年金の改正
ことしから支給年令88才以上を80才以上に、年額二千円を三千円に改正して支給する

△チビッコ公園の設置
旧鳥井戸せり市場跡を整地し、自然を生かした子どもの遊び場を設置する。

△血液検査
脱洩者（もれた人）五百人を実施する。

△予防接種の徹底
実施予定
インフルエンザ五千五百人、
日本脳炎五千四百人、百日せき、ジフテリヤ一千八十人、
種とう六百人、小児マヒ生ワク三百人

△結核予防対策
間接撮影七千二百人、ツベルクリン三千人、精密検査三百人検たん、百人

△環境衛生関係
か・はえ・ねずみ駆除薬剤の配付、撒布機の貸出し、直営駆除、立看板の作成

△母子衛生関係
赤ちゃんコンクール実施、乳児妊婦検診、妊産婦乳児ミルク支給

△宿利原診療所
週二回、年延百五回の計画

△清掃事業
チリの収集六百戸、焼却かまの補修

△失業対策事業
登録人員二十六人、就労延人員五千四百九十一人で町道各線の改良維持補修・砂利散布・側溝整備などを行なう。

△農業就業近代化対策事業
農業委員会が窓口になって出稼ぎ対策、就労の相談に応ずる。

△農村青年建設班
昨年から県費補助が打ち切られたので、町単独で引続き実施する。二十人で十日間の計画。

△生活設計普及推進
上場を中心に十地区を指定し、重点指導を行なう。

△農業自営者研修
二十人を予定して、県で編成する研修に参加する経費を助成する。

△水田の航空防除
大根占・鳥浜・神川地区水田二百五ヘクタールを五月・七月の二回実施する。

△地区外共同防除
航空防除をしない地区は、薬剤を現物支給して共同防除を行なう。

△動力防除機の整備
防除機が不足しているのでさらにことし七台購入して防除を徹底する。

△制度資金の利子補給
農業近代化資金で一％、農業振興資金で一・五％を補給して農家の負担を軽減する。
本年度見込み二百七十九万円

△養蚕奨励事業
稚蚕飼育所設置補助（本年で終了）、稚蚕桑苗一ヘクタール増設、桑苗増植資金の利子軽減の補助など。

△みかん奨励事業
病虫害の共同防除、共同新植の補助など。

△たばこ作奨励事業
共同育苗施設十八棟設置、土壌消毒薬剤の補助など。

△園芸関係事業
ピーマン共同育苗施設（増設分）、馬令しよ・里いものマルチング栽培（ビニール被覆）、前作早期水稲箱育苗、花卉栽培ほかの奨励補助など

△茶業奨励事業
緑茶新植普及七ヘクタール十アール当り二千四百本

△甘しよマルチング栽培
畑地帯に五十ヘクタールのマルチングによる「コガネセンガン」栽培の資材補助

△畜産品評会
畜産奨励の手段として、子牛品評会、校区・総合品評会を行なう。

△優良牛の保留
高等登録牛を対象に三年間保留補助を交付

△和牛多頭化飼料対策
牧草地拡大三ヘクタール、トレンチサイロ十基建設の補助など。

（以下三面へ）

（一面から）

開発の基盤でありますので、改良維持補修に特に留意しますが、一部の部落道、農林道を町道に編入して整備を図ることにいたしました。また、港湾については、大根占港が修築に切りかえられますので整備を図るとともに懸案の船だまりの建設に取りかかることにいたしました。

消防関係では、従来各分団とも運営は後援会支援によるほか、団員の報酬などでまかなっておりますので、分団運営費を支給することにいたしました。施設については、宿利原分団の車庫のほか、消防自動車及び小型ポンプの購入消火栓の整備、水槽の構築を計画し、万全を期してまいりたいと存じます。

教育関係については、中学校統合の推進及び職員の研修に重点を指向してまいりますが、各学校の施設については産業振興、理科振興とも均等に整備を図ることにいたしました。また、大根占中の交通安全教育、大根占小の体育、神川小の親子会などの公開研究会が行なわれることになっております。

以上概略申し上げましたが才入の構成比を見ますと、地方交付税五十五・六パーセント、町税十一パーセント、国庫支出金八・五パーセント、県支出金五パーセント、財産売払五・六パーセント、地方債六・三パーセントなどで、地方交付税に依存する度合が大きく、財政状況はきわめて窮屈な状況にありますので、さらにこれを分析して内部体制を確立したいと存じます。

町民憲章が制定されました

この募集にあたりましては広報紙・文書などで町内から広く公募する方法をとりましたが、応募作品が予想外に少なかったので選定委員会で根本的に練り直し、次のような成案を得ましたから、四月一日をもって公表いたします。

この憲章は、近日中に印刷して町内各戸に配布いたしますので、大根占町民であることに誇りをもち、日常生活を営むうえでの「よりどころ」として御採用ください。

大根占町々民憲章
昭和45年4月1日制定

（家庭の建設）
一、お互いの対話を深め、明るい家庭を作ります。

（秩序ある社会）
一、にこやかにあいさつをかわし、平和な住みよい町を作ります。

（交通道徳）
一、交通のきまりを守り、事故のない町を作ります

（時間励行と生活の増強）
一、時間と物のむだを省き生産を高め、豊かな町を作ります。

（健康の増進）
一、規則正しい生活と体力の増強につとめ、健康で明るい町を作ります。

山添の矢野秀雄さんが県の身体障害者相談員に委嘱されました。身体障害全般の相談に応じられます。どしどし御利用ください。

電話　大根占局2－0921

敬老金の支給制限をゆるめ
老後の生活にゆとりを

第一回定例町議会から

本年第一回の定例町議会が三月十二日招集され、全月三十一日までの会期で昭和四十五年度一般会計・各特別会計予算など二十七の議案と、陳情一件を採択して、三月二十七日閉会しました。以下そのあらましをお知らせします。

※　専決処分の報告について
町有林の立木を次のとおり無償譲渡したことを報告するもの
◎警鐘台用主柱用材として鳥浜部落へ
◎牛の削蹄施設並にけい留施設用材として笑喜上下部落・同和牛グループへ
◎水道施設用電柱材として笑喜上部落水道組合へ

※　昭和四十四年度財政調整基金の積立中止について
財政の都合で、基金の積立を中止しようとするもの。

※　昭和四十四年度大根占町一般会計補正予算（第六号）
歳入歳出とも八十万円を減額し、総額がそれぞれ三億四千六百五十二万五千円となります。

※　全国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）
歳入歳出とも三百五十四万円を追加して、総額がそれぞれ七千六百十七万六千円となります。

※　全水道事業会計補正予算（第四号）
給水戸数増による材料不足本管補修に伴う材料代がおもなもので、二十一万一千円を追加します。

※　固定資産評価審査委員会委員の選任について
書川正平氏が三月十一日で任期満了となるので、引続き同氏を委員として選任しようとするもの。

※　昭和四十五年度の固定資産税の納期の特例を定める条例の制定について
ただいま、固定資産の評価替えを行っているので、その都合で昭和四十五年度に限って、固定資産税第一期分の納期四月一日～全三十日を、五月一日～全三十一日に変更しようとするもの。

※　大根占町報酬及び費用弁償などに関する条例の一部改正について
◎日額報酬七百円を九百円に改め、交通安全町民会議委員を加える。
◎農業委員会々長～月額四千五百円を五千五百円に、全委員三千五百円を四千五百円に教育委員会委員長～月額三千円を四千円に、全委員二千五百円を三千円に、代表監査委員～月額五千円を六千円に、全委員四千五百円を五千円に体育指導員～年額二千円を五千円に、それぞれ改めるもの

※　大根占町職員定数条例の一部改正について
学校給食に従事する職員を定数に組入れるため、定数合計百六人を百十九人に改める

※　大根占町職員の給与に関する条例の一部改正
管理職手当を新設したほか手当の名称を一部変更しようとするもの

※　大根占町職員などの旅費に関する条例の一部改正
町内出張の旅費定額並びに移転料を改正するもの。

※　大根占町消防団条例の一部改正について
団員報酬を改正するほか、ラッパ手として専務する報酬を新設するもの。

※　大根占町敬老金支給に関する条例の一部改正
支給生令満88才を満80才に支給年額二千円を三千円に改正するもの。

※　大根占町使用料の徴収に関する条件の一部改正
町有の公営住宅並びに一般住宅について、建設順に住宅番号を付していたものを各団地ごとに分類整理して住宅番号を付したことに伴う改正。

※　大根占町清掃手数料徴収条例の一部改正について
手数料月額を一～四種とも二十円引上げ改正するもの

※　大根占町清掃条例の一部改正について
し尿処理手数料「36リットル、またはその端数ごとに40円」を「18リットル、25円」にそれぞれ改めるもの。

※　財政事情の作成及び公表に関する条例の一部改正
根拠法律の条項誤りを改正するもの。

※　大根占町水稲病害虫航空防除事業分担金徴収条例の一部改歩について
根拠法律の条項誤りを改正するもの。

※　町道編入について
林道中桜原線ほか一線、部落道今町線ほか八線をそれぞれ町道に編入するもの。

※　昭和四十五年度大根占町一般会計予算
予算の総額を、歳入歳出それぞれ三億四千百十万円とし一時借入れの最高額を五千万円に定めようとするもの。

※　万国民健康保険事業特別会計予算
予算の総額を、歳入歳出それぞれ八千三百五十七万一千円とし、一時借入れの最高額を一千五百万円に定めようとするもの。

※　全水道事業会計予算
収益的収入を七百四十五万七千円、全支出を一千三百十三万五千円に、資本的収入を0円、全支出を九十七万一千円とし、一時借入れの最高額を一千五百万円に定めようとするもの。

※　鹿児島県町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部改正について
組合町村に鹿児島県町村交通災害共済組合を加えるもの

※　昭和四十四年度大根占町一般会計補正予算～第七号
予算総額に才入才出それぞれ二十万七千円を追加し、総額をそれぞれ三億四千六百七十三万二千円とするもの。

※　専決処分の承認について
団体営農道（神川地区第二工区）について、工事請負契約の一部変更に伴い専決処分したことを報告するもの。

※　二級河川の指定に係る意見の提出について
堂之元川を二級河川に指定することについて、異議がないことを知事あて意見を述べようとするもの。

※　両根占土地改良区からの借入金利息の助成に関する陳情について
県営・団体営のかんがい排水並びには場整備事業に対する地元負担金に関するものでこの事業は公共性が高く関係農家の負担能力なども考慮して、陳情を採択することになったもの。

（二面から）

△団体営農道改良事業
神川線は四十三年から、池山線は四十四年から、それぞれ継続事業で改良工事が行なわれる。

△県単用排水路整備事業
城元の県営施工の続きを県単補助事業として計画した。

△林業振興関係
松くい虫駆除六百立方メートル、分収林造林対象地調査をことしから二か年で、林地肥培六十ヘクタールを計画。

△林道事業
川床線（夏迫～山添）を四十三年からの継続事業で計画

△水産業
浅草ノリ養殖、漁礁設置、河口しゅんせつ、漁場整備などに補助する。

△商工業
商工会で行なう事業の補助
信用保証協会への出資など。

△観光事業
休けい所設置、観光地の清掃、道路沿線の植樹など。

△道路の維持改良
失業対策事業と並行して、町道各路線の砂利散布、トラフ布設、ガードレール設置、舗装千七百メートルなどを計画している。

△橋梁の新設改良
馬場中原橋の架替え（昨年からの継続）、そのほかの補修を予定。

△港湾の修築・局部改良
物揚場四十二メートルの修築取付、港内しゅんせつ一千八百七十平方メートル、砂防堤、床止めなどの工事が実施される。

△都市計画事業
バイパス路線区域の用地買収、家屋移転補償など。

△住宅関係
既設住宅の維持補修、ブロックべい・排水溝の新設補強

中卒就職者
百四十八人が壮途に

中学校を卒業して就職する若人の壮行会が三月十一日、大根占中学校の屋内運動場で行なわれました。

この催しは、中学校を卒業して社会人の一員として巣立っていく皆さんが、いろんな社会悪にも負けないでりっぱに成長されることを期待して毎年町で主催して行なっているものです。

ことしは、町内四中学校の卒業生三百六十五人の中で、百四十八人が県内、または県外の職場に就職します。

昨年からの新しい傾向として職業訓練校を志望する人が多くなっていますが、健全な方法として技術を身につけてまず自立をと、まことに堅実で喜ばしいことです。

住宅建設十戸など。

△消防関係
消防学校派遣十七人、装備の補充、消火栓ボックス増設消防水槽三基増設、ポンプ自動車の更新、そのほか。

△教育関係事業
児童・生徒体力測定用器具の備付、研究公開の助成、児童用机・椅子の一部スチール製へ切替え、各小中学校の補修・模様がえ・照明施設・防犯灯設置、大中に交通安全教育施設、宿利原中に焼却炉設置、そのほか。

社会教育では、青年・婦人老人・家庭・幼児の各学級、成人式、図書購入、各種団体との連絡協調など。

（以下次号へ）

① 予防接種は必ず、受けましょう。
② ワクチンの免疫は、接種を受けてから約二か月後にできます。
③ したがって、定期外の予防接種はいたしません。
④ 病気の予防は、不断の注意がたいせつです

たばこは町内の店で買いましょう。
たばこ消費税は、町の大きな財源になります。ですからことしも、たばこは町内の店で買ってください。よその町で買うことはありません。旅行するときももちろんです。

全国青年農業者会議に参加して

笹原部落　岡元文子

一時は都会にあこがれ、学校卒業と同時に名古屋に就職したわたくしでした。

しかし、家事の都合で家に帰り、親の手伝いをすることになりましたが、農業というものにあまり関心がなかったためただ親のするとおり、教えられるとおり働きました。

その後、勧められて建設班や、よつば会を通していろいろ勉強しているうちに、わたくしの農業に対する考え方も大きく変わってきました。

そのやさきに、全国青年農業者会議全国大会出場、夢にも思っていなかっただけにその喜びは大きなものでした。

わたくしのような経験の浅い者が、はたして全国大会で鹿児島県代表として恥ずかしくないように、みんなと対等に討議ができるだろうかという不安も襲ってきました。

しかし、普及所の皆さん、そして町民のかたがた、それに両親のあたたかい励ましのことばや指導により、この期待にこたえるべきだ、わたくしにとって二度とないチャンスだと、自分自身に言いきかせ参加いたしました。

全国大会だけあってスケールも大きく、一つ一つが目を見張ることばかりでした。開会式も盛大に行なわれましたが、その中で一番わたくしの印象に残ったのは、各都道府県のプラカード・県旗・県連旗の入場でした。

「とうとうわたくしは、ここまできたのだ、がんばらなければ、一つでも多くのことを学んで帰らなくては」と言葉では言い現わすことのできない感激でいっぱいでした。

今度の大会のスローガン「若さと英知と情熱で、われらが創ろう未来の農業」土を愛し、土に生き、あすの日本の農業を背負う若者たちの大会が始まったのです。わたくしが出場したのは、クラブ活動の分科会でした。プロジェクト活動・行事・レクリェーション活動がマンネリ化すること、資金問題などを話し合いました。みんなプロジェクトなど目的を持って活動している姿を知り、立地条件のいいわたくしたちはあまりにものんびりしている。もっと自分自身にきびしく、そして大きな希望を持って農業に取り組もう。これからは雨の日、風の日、そして苦しいとき、銀世界で包まれたこの大会を思い出し地域社会、ひいては日本の発展のためにがんばりたいと思います。わたくしたちは若いのだ！無限の可能性を信じて皆が手を取り合えば、どんなことでも克服してゆけるはずです。わたくしは、この大会に出場できたことを心から嬉しく思っています。

故郷をはなれて働く青少年を愛の便りでなぐさめ励まそう

このたび、家庭を離れて就職された子弟をお持ちの御家族の皆さん

あたたかい家庭に育ち、大ぜいの親しい友だちと楽しく過ごした故郷を離れて、都会ではじめて働き生活する青少年にとって何よりの心のささえは、故郷からのたよりであると思います。

統計によりますと、就職者のうち五十パーセントの人が就職してから三年の間に退職したり、転職したりするといいます。また、就職して都市に行ったまま落後し、帰郷しない青少年もかなり多いと聞きます。

都会では、人と人とのつながりも地方のようなあたたかさはなく、職場でも寮でも冷ややかなものと思います。

みんなで故郷の香りをこめあたたかい家庭のにおいを伝える愛のたよりを出して、さびしさ、きびしさにたえて働いている子どもさんやお友だちを慰め、励ましてあげましょう。あなたの愛のたよりが心と心を結ぶきずなとなり、正しく強く生きて行く心のささえとなることでしょう。

なお、おたよりには郵便番号を忘れずに書きましょう。

大根占郵便局から
〒893-23

先生がたの入れ替わり

町内小・中学校の先生がたの異動が次のとおり発令されました。

※　転出・退職者

指導主事　山下　三郎
天城北中学校長

大根占小　野入　雅之
川辺小学校教頭
田袋照己～退職、大久保啓子～神野中、東博子～退職

神川小　柿木弓矢～郡小、峰崎敬子～下名小、九日和昭～本城小（菱刈）

宿利原小　高橋　勲
串良小学校教頭
徳留清美～内之浦小、鶴園涼子～宮田小

池田小　加治屋正夫
（入来）朝陽小学校長
出水田信子～退職

大根占中　古市　時志
（統合）国分北小学校長
園田秀幸～牛根中、中山紀男～東串良中

神川中　野下能道～東串良中
小林秀一～垂水中、宇治野鉄也～赤生木中（笠沙）、久保忠～枕崎小

宿利原中　山崎智恵子～有明小（高山）

池田中　植木　嘉章
下水流小学校長

※　転　入　者

指導主事　肥後　哲郎
養護学校

大根占小　教頭　森田　慶信～垂水中、有村潮～口之島小
西ノ薗克子～曽木小、加藤泰子～小串小

神川小　竹之下裕人～内之浦

善意の話題

次のかたがたから、町の社会福祉協議会に御寄附くださいました。厚くお礼申し上げます。

▲香典返しにかえて

有村信夫（カメマツ）母　三千円
満留満穂（長次郎）父　三千円

△教職員異動で転任されるにあたり（　）内は前任地

野下能道、小林秀一、宇治野鉄也、久保忠（神川中学校）　四千円
山崎眸（南大隈高校）　三千円

こんにちわ保健所です。

いよいよ昭和四十五年度が始まりましたが、県では「太陽の子運動」推進のための諸施策や医療対策など、たくさんの事業が計画されていますわたくしども保健所職員が常に心がけておくべきことは公衆衛生思想の普及伝達を第一としなければなりませんがまた、このことは一般住民それぞれが関心を結集し、住みよい町作りに心がけねば空念仏になってしまいます。

昨年十一月から飼犬取締条例が政正され、犬はつなぐかカコイの中に入れて飼わなければならないことは、ほとんど皆さん御存じなのにいまだに守らない人がいたり、豚のふん尿を下水や道路に流して人に迷惑をかけたり、また海岸や道路などに汚物やチリを山積にして別に悪いことをしたとも感じない人がいたり数えたらきりがないほどです。このようなことは、公害ではありませんあすからでもできることです。

部落の会合や衛生普及会などでどしどしとりあげ、明るい衛生環境を作るよう町をあげてとりくみたいものです。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません